



第 114 号 2019 年 10 月 3 日発行 島田療育センター支援部ピコピコルーム

<https://www.shimada-ryoiku.or.jp/tama/intro/pikopiko.html>



## マジカルトイボックス参加報告

国立オリンピック記念青年総合センターにて毎年開催されている、マジカルトイボックスへ島田療育センターピコピコ委員として参加してきました。今回の AAC(拡大代替コミュニケーション)セミナーは「重度障害者が導くテクノロジーの進化」がテーマでした。講義を短時間しか聴くことができなかったのですが、そこでは重度障害児の親御様が「私が知らなかったことで、この子の可能性を閉ざしてしまっていた。色々な情報を知ること、娘の可能性をひろげてあげることができる」と話されていた言葉がとても印象的でした。そして今年も一般展示として、TANO、WiiU でマリオゲームや視線入力を利用したゲーム、また最近新たに仲間入りしたミニオンのラジコンを展示し、ブースに訪れる重度障害児の方々やその家族、また他施設の職員さんなど実際に触れて楽しんでいただきました。会場には色々な事業所の展示や作製体験コーナーもあり、コミュニケーションツールとして利用するスイッチや文具なども販売されていました。当施設で展示したブースにもたくさんの方々が足を止め、関心を寄せてくださいました。特に新入りのミニオンは大活躍で客寄せ効果抜群でした！その他にも視線入力はとても注目を集めていました。日頃病棟では、なかなかピコピコ活動をする事ができませんが、マジカルトイボックスへ参加しえた学びを、今後は病棟活動に少しでも取り入れていけたらと思いました。

(7 病棟 伊原)



# 意思決定支援と ICT Part2

今回は「意思決定支援」の背景にある法律や制度を簡単にご紹介します。

## 「代理代行決定から意思決定支援へ」

障害者の意思決定支援は、**障害者権利条約 12 条**と密接に関わっています。この条約は、締約国に障害のある方にそうでない方と同様に平等な法的能力を享有させることを義務づけています。この支援には「意思決定支援」とともに「コミュニケーション支援」も含まれています。同時に「意思と選好を表明するために非言語型コミュニケーション形式を使用している者にとっては、多様なコミュニケーション方法の開発と承認も支援となり得る」とも記載されています。つまり、言語優先のコミュニケーションだけでなく、様々な非言語の表出がその方の意思表示として尊重され、その意思をサポートする姿勢や技術も支援の一つだと考えられています。障害者権利条約については、外務省のホームページにて、「障害者の権利に関する条約」として全文が閲覧できますので御参照下さい。

国際連合障害者権利委員会の一般意見第 1 号(2014 年)は、「国際人権法の下では、人が法律の前に人として認められる権利を剥奪されること、あるいは、この権利が制限されることは、いかなる状況においても許されない」としています。つまり、**障害者の意思決定においては、客観的な(周囲の考える)「最善の利益」に基づく代理代行決定ではなく、主観的な(本人の意思と選好とに基づく)支援付き意思決定こそが求めるべき意思決定と**されています。この意思決定に ICT が重要な役割を持っていることは、前号でお伝えした通りです。日本政府は障害者権利条約批准を目指して一つ一つ法改正と立法を進め、2014 年 1 月 20 日に批准を行いました。ちなみに障害者権利委員会とは条約を締結した国がどのように実施しているかモニタリングする国連の組織になります。

日本で意思決定支援法制が大きく変わる二つの出来事があります。一つ目は成年後見制度が施行(2000.4.1)されたことであり、二つ目は内閣府が「成年後見制度利用促進基本計画」(2017.3.24)を決定したことになります。障害者権利条約の批准を受けて、日本の成年後見制度は、「過重な費用負担、家庭裁判所の監督体制の不備等の問題点について運用面での改善」と「**代行的決定制度から支援付き意思決定制度への法改正を含めた根本的な制度改革**」を今後の課題として検討されています。その他、**障害者基本法第 23 条「国及び地方公共団体は障害者の意思決定の支援に配慮すること」としており、それに基づき障害者総合福祉法第 42 条において、サービス現場においても「障害者等の意思決定の支援に配慮すること」とされています。さらに同第 51 条の 22 項では、相談の現場においても「障害者の意思決定の支援に配慮するよう努めなければならない」とされています。意思決定支援という言葉はこれからの障害者福祉サービスのキーワードとなっています。**

では、サービスを提供する私たちは、どのようなことに留意すれば良いのでしょうか。次回はそのことについてお伝えしていきたいと思います。(清水)

### 引用・参考文献

「重症心身障害者の意思決定支援と成年後見制度」報告書 (平成 30 年度独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業)

志村健一障がい者福祉施設における ICT の利用 東洋大学/福祉社会開発研究 7 号(2015 年 3 月)

AAC 入門 中邑賢龍 ころのりソースブック出版会

西巻靖和 「ばくの気持」～意思決定支援について～両親の集い 第 727 号(2019 年 1 月号 P30~P31)

東出直樹(2010)「続・自閉症の僕が飛び跳ねる理由」 エスコアール

「意思決定支援」ガイドブック 厚生労働省社会・援護局(2017 年 3 月 31 日)

## ピコピコルームについて

### 島田療育センター 支援部ピコピコルームとは？

「ピコピコルーム」は、島田療育センターの利用者(入所・外来)の皆様方が、パソコンやタブレットなどの IT 機器やスイッチ、ソフトを利用して、興味を高めたり、遊んだり、コミュニケーションの道具として活用を進めるための部屋です。